

高四小安全対策ガイド

杉並区立高井戸第四小学校

地震

大地震が発生した時
警戒宣言が発令された時

登校前

家において、安全を確保する。
震度5弱以下または警戒宣言発令で、原則休校とする。

学校にいる時

震度5弱以上または警戒宣言発令で、保護者に児童の引き渡しを行う。

登下校途中

ランドセル等で頭部を守る。
家か学校の安全な方へ行く。

校外学習時

引率者が学校と連絡を取り、帰校の方策を立てる。学校は、状況を保護者に伝える。

震災救援所

震度5強以上は、地域で震災救援所を開設。

風水害

暴風・大雨・洪水・大雪 等

登校前

午前6時時点で

●暴風・大雨・洪水・大雪等の
警報あり…原則、登校見合わせ。
警報解除…安全確認の上、保護者の判断で登校。

●警報なし…通常登校

注意報が出る等、危険な状況であれば、保護者の判断により登校を見合わせてよい。天候が落ち着いたら安全確認のうえ登校。

★状況により、休校とする場合あり（特別警報等）。

★天気等が回復あるいは悪化傾向の場合、臨機応変に対応。

学校にいる時

特別警報・警報が発令された時は、状況に応じて下校を見合わせる。保護者が引き取りに来た場合はそれに応じる。

状況に応じて、地区班あるいは方面別集団下校を実施する。

不審者情報 犯罪の発生

登校前または登校中

地域の安全を保護者が確認し、安全な登校をさせる。登校時、教員は通学路の見回りを行う。安全支援隊が見回りを強化する。

学校にいる時

注意をうながして、下校。
状況により、地区班あるいは方面別集団下校を実施する。

病気の流行

インフルエンザなど

出席停止の場合

受診して他の児童に感染を広げないことを確認し、医師の許可を受けてから登校する。

●インフルエンザ…発症から5日かつ、解熱後2日たってから登校

★登校届を保護者が記入・提出

●それ以外の疾病…

★登校許可書を医師が記入・提出
書式は、保健室と学校HPにあり。

学級・学年閉鎖、臨時休校

●家庭で休養をとり、外出を控える。

●メール配信で連絡することあり。

< 学校からの連絡方法 >

・メール配信、学校ホームページ（HP）、プリント配布等
HPアドレス <http://www.suginami-school.ed.jp/takaido4sh>

※状況により、児童の安全確認のため学校から自宅に連絡することもあります。

※大震災等の非常時の学校への電話での問い合わせは、御遠慮ください。



学校HPアドレス